

成年後見制度をご存じですか？

成年後見制度という言葉は聞きなれないかもしれませんが、しかし、すべての方が自分らしく過ごすために、ぜひ知ってください。

成年後見制度って何だろう？

成年後見制度とは、認知症の高齢者や知的・精神障がいなどの理由で、判断能力が十分でない方の権利を守る制度です。

制度では、預貯金や不動産などの財産管理、介護サービス利用や施設入所に関する契約などを行うときに、自分で判断し行うことが難しい方々を支援します。成年後見制度は大きく分けると、次の2つです。

◆法定後見制度

(本人の判断能力が十分でない場合)

法定後見制度は「後見」、「保佐」、「補助」の3つに分かれており、本人の判断能力の程度などに応じて選択します。家庭裁判所によって選ばれた成年後見人など(成年後見人・保佐人・補助人)が本人の利益を考えながら、本人を代理して契約などの法律行為をしたり、本人の財産を適正に管理し、必要に応じて裁判所に報告するなどして、本人を保護・支援します。

利用の手続きは、本人の住所地にある家庭裁判所に後見などの開始の審判を申し立てます。

◆任意後見制度

(本人の判断能力が十分でない状態になる前)

任意後見制度は、本人の判断能力があるうちに、将来判断能力が十分でなくなった時のために備えて、あらかじめ自分が選んだ任意後見人と、自分の生活のことや財産管理に関する事務などについて、代理権を与える契約(任意後見契約)を結んでおく制度です。本人の判断能力が、十分でなくなった時に支援を行います。

利用の仕方は、まず自ら選んだ任意後見人と依頼する内容を話し合っておき、本人の判断能力が十分でなくなったとき家庭裁判所に任意後見監督人選任の申し立てをします。

※申し立てに必要な書類、費用は宇都宮家庭裁判所足利支部にご確認ください

宇都宮家庭裁判所足利支部(足利市丸山町621 ☎0284(41)3168)

※高齢者についての相談は地域包括支援センターでも受け付けています

申し立て・後見人などの報酬への助成について

申し立ては、本人や配偶者、4親等内の親族が行いますが、身寄りが居ないなどの理由により申し立てができない方は、市が申し立てを行います(=市長申し立て)。

その他、後見人などへの報酬の助成も条件が合えば該当になる場合もあります。詳しくは、いきいき高齢課、または障がい福祉課にお問い合わせください。

もっと詳しく知りたい方へ

法務省のホームページ(<http://www.moj.go.jp/MINJI/minji17.html>)や(社)成年後見センターリーガルサポート(<http://www.legal-support.or.jp/>)などをご覧ください。

■問合せ

認知症の高齢者の成年後見制度について…いきいき高齢課 ☎(20)3021

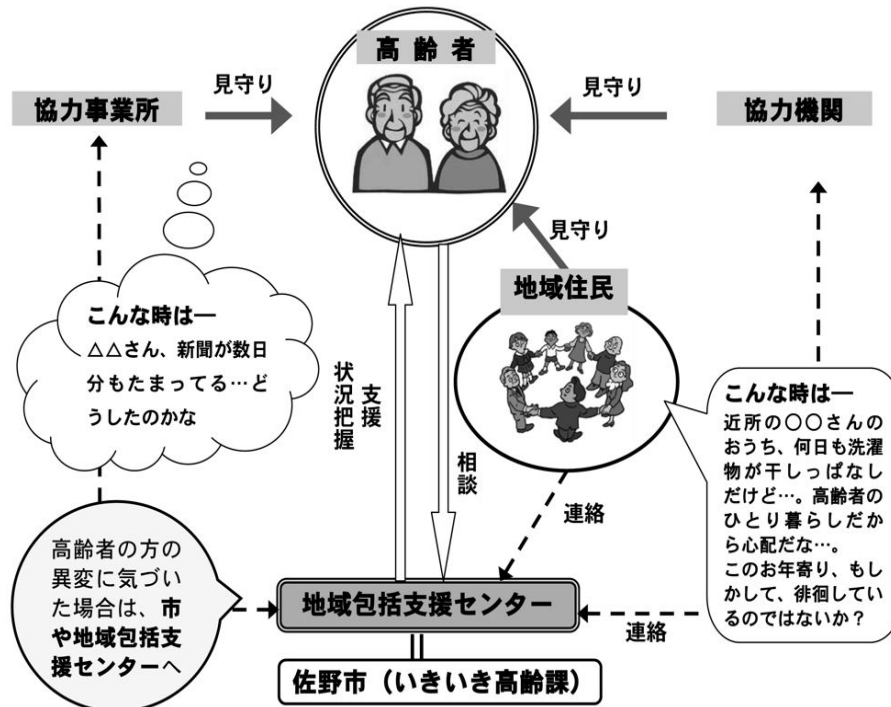
障がい者の成年後見制度について…障がい福祉課 ☎(20)3025



～高齢者見守りネットワーク～

◆佐野市高齢者見守りネットワーク

市・地域包括支援センター・協力事業所・協力機関、そして地域の皆さんが協力し合って高齢者を見守るネットワークです。皆さんの“気付き”や温かい“見守り”が高齢者の方への支援につながっていきます。



協力事業所	佐野市新聞販売組合、両毛ヤクルト販売(株)、(公財)佐野市シルバー人材センター、東京電力(株)栃木南支社、郵便事業(株)佐野支店、栃木県行政書士会佐野支部
協力機関	社会福祉協議会、地区社会福祉協議会、町会長連合会、民生委員児童委員協議会、老人クラブ連合会、佐野警察署、佐野消防署、安足健康福祉センター、水道局

◆栃木県孤立死防止見守り事業(とちまる見守りネット)

民間事業者・団体が協定を締結しており、地域の方の異変に気付いた時には、各市の窓口につながります。

協力事業所	とちぎコープ生活協同組合・よつ葉生活協同組合・東京ガス(株)宇都宮支社・東京電力(株)栃木支店・宇都宮ヤクルト販売(株)・古河ヤクルト販売(株)・両毛ヤクルト販売(株)・ヤマト運輸(株)栃木主管支店・郵便局(株)栃木県中部地区連絡会・郵便局(株)栃木県東部地区連絡会・郵便局(株)栃木県南部地区連絡会・(一社)栃木県LPガス協会
-------	--

※高齢者の異変に気付いた時には、市や各地域包括支援センターにご連絡ください

該当圏域	地域包括支援センター名
佐野・堀米圏域	さの社協
旗川・吾妻圏域	☎(22)8129
植野・界圏域	佐野市医師会
犬伏圏域	☎(20)2011
赤見圏域	
田沼・田沼南部圏域	佐野市民病院
栃本・田沼北部・三好・野上圏域	☎(62)8281
戸奈良・新合・飛駒圏域	
葛生圏域	くずう
常盤・氷室圏域	☎(84)3111

■問合せ いきいき高齢課

☎(20)3021

※必要に応じて、社会福祉課や障がい福祉課、家庭児童相談室におつなぎします

